



協同組合アキュミュレーション 組合報

2017 March
VOL.10

春の訪れが待ち遠しい季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。3月は卒業の季節ですが、私たちも実習生が会社へ配属となり旅立つ姿や、実習を終えて母国へ旅立つ姿を見ると胸が熱くなります。実習生の心のケアもしっかりとサポートできるよう、日々精進してまいります。さて、3/17(金)の総会が無事終わりましたこと、ご報告申し上げます。皆様のご協力ありがとうございました。

～実習生日記～ Axis言語教育学院 講師 石原より

気分転換にと茨城県 平井海岸に行きました。ベトナムの実習生は海を懐かしく思い大はしゃぎしていました。中国の実習生も、人生初の海に大興奮し、大声で叫んだり楽しんでいました。海岸で大きく深呼吸をして、パワーをもらったことと思います。さあ、明日からもがんばれ!!



～事務局から～

■ 昨年11月に技能実習制度の新法が成立し、今後は監理団体及び実習実施機関の適正化が強化されます。優良な監理団体や受入企業は2つに区分され、優良と認められた場合に限って、第3号技能実習生(4~5年目)の受入れが可能になります。技能検定試験の受検義務化により、移行時には技能検定随時3級(実技のみ)に合格していることが必須条件になります。

また、帰国した技能実習生の再入国は技能検定随時3級(実技のみ)または相当級に合格していれば、第3号技能実習生として入国が認められます。

優良な監理団体及び実習実施者の要件は以下の通りです。さらに詳しい要件につきましては、別紙「優良な監理団体及び実習実施者の要件(詳細)(案)」をご参照ください。

【優良な監理団体の要件(案)】

- ① 実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制(50点)
 - ・ 監理事業に関与する常勤の役職員と実習監理を行う実習実施者の比率
 - ・ 監理責任者以外の監査に関与する職員の講習受講歴等
- ② 技能等の修得等に係る実績(40点)
 - ・ 過去3年間の基礎級、3級、2級程度の技能検定等の合格率等
- ③ 法令違反・問題の発生状況(5点)
 - ・ 過去3年以内の改善命令の実績、失踪の割合
- ④ 相談・支援体制(15点)
 - ・ 他の機関で実習継続が困難となった実習生の受入実績等
- ⑤ 地域社会との共生(10点)
 - ・ 実習実施者に対する日本語教育への支援等

【優良な実習実施者の要件(案)】

- ① 技能等の修得等に係る実績(70点)
 - ・ 過去3年間の基礎級、3級、2級程度の技能検定等の合格率等
- ② 技能実習を行わせる体制(10点)
 - ・ 過去3年以内の技能実習指導員、生活指導員の講習受講歴
- ③ 技能実習生の待遇(10点)
 - ・ 第1号実習生の賃金と最低賃金の比較
 - ・ 技能実習の各段階の賃金の昇給率
- ④ 法令違反・問題の発生状況(5点)
 - ・ 過去3年以内の改善命令の実績、失踪の割合
 - ・ 過去3年以内に実習実施者に責めのある失踪の有無
- ⑤ 相談・支援体制(15点)
 - ・ 母国語で相談できる相談員の確保等
- ⑥ 地域社会との共生(10点)
 - ・ 実習生に対する日本語教育の支援等

***いずれも得点が120点満点中6割以上であれば、優良な実習実施者・管理団体の基準に適合**

～連絡先～

【事務局Tel】048-755-9591 受付時間 平日(9:00~18:00)
【組合職員携帯】090-8089-7705 (李) お気軽にお問い合わせ下さい。

